

令和 8 年 月 日

白井市長
笠井 喜久雄 様

白井市市民参加推進会議
会 長 吉 井 信 行

令和 7 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（答申）

令和 8 年 3 月 2 6 日付け白市活第 3 7 5 号で諮問のありました令和 7 年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について、別添のとおり審議の結果及び提言を答申します。

第 7 期（令和 5 年度～令和 8 年度）
市民参加推進会議

会 長	吉井信行	副会長	岡澤和枝
委 員	稲葉知恵子	竹内彩乃	大嶋信太郎
	折原圭太	増子直文	

1 答 申

第7期市民参加推進会議は、令和8年3月26日に「令和7年度市民参加の実施状況に対する総合的評価」について諮問を受け、令和8年度において、令和7年度中に市民参加を実施し、事業を終了した22事業を対象として、7人の委員による8回の会議を通じて、市民参加の手法やその実施内容を審査し、総合評価を実施しました。

委員がより深く事業を理解できるよう担当課へのヒアリングを行い、実情を踏まえ評価を実施したところ、本年度は「良好」が19事業、「妥当」が3事業という結果となりました。

これまでの総合的評価の積み重ねや研修の実施等により、職員の市民参加に対する意識や理解は深まっており、市民参加条例による手続きに加えてデジタル媒体などを活用し柔軟に市民参加の手続きを実施した事業数は増えています。その一方で市民参加の結果の公表に時間を要するなど、適切な取組ができていない事業がありました。今後の更なる市民参加の促進を図るためには、条例に定められた手続きに加え、対象に合った効果的な情報発信を含め、市民が市政に参加しやすい環境を整備することが必要です。

令和7年度の市民参加の実施状況に対する総合的評価を踏まえ提言をまとめましたので、今後の取り組みにおいて配慮していただき、更なる市民参加の推進を図ることを期待します。

2 令和7年度市民参加の実施状況に対する総合的評価

令和8年度市民参加推進会議では、市が令和7年度に実施した市民参加条例第6条で規定する22事業について、市民参加の実施状況に対する総合的評価を行いました。

また、令和8年度以降継続する6事業について、コメントのみの中間評価を行いました。

令和7年度市民参加の実施状況に対する総合的評価一覧

No.	事業名	担当課	評価（30点満点）		ページ
1	白井市第6次総合計画基本構想策定事業	企画政策課	21点	◎（良好）	
2	白井市第6次総合計画前期基本計画・前期実施計画策定事業	企画政策課	21点	◎（良好）	
3	白井市第3次まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業	企画政策課	20点	◎（良好）	
4	白井市シティプロモーション基本方針策定事業	企画政策課	17点	○（妥当）	
5	白井市第3次教育大綱策定事業	企画政策課	20点	◎（良好）	
6	白井市地域公共交通計画策定事業	未来創造戦略室	23点	◎（良好）	
7	白井駅・西白井駅周辺ビジョン策定事業	未来創造戦略室	22点	◎（良好）	
8	白井市都市マスタープラン改定事業	都市計画課	20点	◎（良好）	
9	白井市公共施設等総合管理計画策定事業	行政経営推進課	21点	◎（良好）	
10	白井市第2次行政経営指針策定事業	行政経営推進課	22点	◎（良好）	
11	白井市第3次行政経営改革実施計画策定事業	行政経営推進課	22点	◎（良好）	
12	白井市地域防災計画修正事業	危機管理課	17点	○（妥当）	
13	白井市国土強靱化地域計画（基本計画編）見直し事業	危機管理課	21点	◎（良好）	
14	白井市男女共同参画計画策定事業	市民活動支援課	23点	◎（良好）	
15	白井市第2次産業振興ビジョン策定事業	産業振興課	21点	◎（良好）	
16	白井市第3次環境基本計画中間見直し事業	環境課	20点	◎（良好）	
17	白井市地域福祉計画策定事業	社会福祉課	22点	◎（良好）	
18	白井市障害者計画2026-2032策定事業	障害福祉課	23点	◎（良好）	
19	白井市水道事業経営戦略改定事業	上下水道課	23点	◎（良好）	
20	白井市下水道事業経営戦略改定事業	上下水道課	23点	◎（良好）	
21	第2次白井市教育振興基本計画策定事業	教育総務課	21点	◎（良好）	
22	桜台センター長寿命化工事基本設計業務	生涯学習課	19点	○（妥当）	

※総合評価は、①市民参加の方法(10点満点)、②市民参加の手続き[条例基準](10点満点)、③市民参加の手続き[望ましい水準](10点満点)の合計点(30点満点)とし、判定結果を◎良好(20点以上)、○妥当(16点～19点)、△要改善(10点～15点)、×不良(9点以下)の4段階に区分し表示しています。

令和7年度市民参加の実施状況に対する中間評価一覧

No.	事業名	担当課	評価（30点満点）	ページ
23	農業振興地域整備計画（全体計画）策定事業	産業振興課	コメント評価	
24	白井市第10期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者福祉課	コメント評価	
25	白井市第4次しろい健康プラン策定事業	健康課	コメント評価	
26	白井市新型インフルエンザ等対策行動計画策定事業	健康課	コメント評価	
27	白井市景観とみどりの基本計画策定及び（仮称）景観とみどり条例制定事業	都市計画課	コメント評価	
28	（仮称）白井市文化センター大規模改修基本計画策定事業	文化センター	コメント評価	

3 市民参加の実施に関する提言

令和7年度市民参加の実施状況に対する総合的評価の結果を踏まえ、市の市民参加の方法が更に改善するよう以下のとおり提言します。

(1) 事前周知及び結果公表の徹底について

事業の実施にあたり、事前周知や結果公表を SNS や LINE、メール配信を活用するなど、時代や対象に合った効果的な方法が選択されていました。一方で、条例で定められた場所で事前周知や結果公表がなされていない事業やパブリック・コメントで意見が0件であったため結果を公表していない事業など、適切な市民参加がなされていない事業がありました。

事前周知や結果公表を適切な場所で行うことは、市民が市政に関心を持ち、市民参加する機会に繋がると考えられることから、積極的な取り組みが望まれます。

条例に定められた内容及び場所での事前周知や結果公表を徹底する他、SNS の活用など対象に合わせた効果的な周知及び公表方法の工夫を継続してください。

(2) 市民から直接意見を収集する機会の確保とそのタイミングについて

パブリック・コメントで多くの意見が寄せられたものの方向性が既に定まっていたことから、意見を反映できない事業がありました。

市民生活に直接影響を与える内容の計画案の策定においては、市の施策として取り組む内容を決定する過程において、市民の意見を直接収集する機会を確保することで市民のニーズをよりの確に捉えた施策の立案に繋がるものと考えます。

このことから、特に市民生活に直接かつ重要な影響を与える計画等の策定においては、施策案を考える段階において直接市民が意見を述べるができる機会を確保するよう努めてください。

(3) 意見の収集方法の工夫について

パブリック・コメント実施にあたり、概要版や動画の作成など市民の理解を促す工夫や Web 回答の導入など、意見を提出しやすい環境を整備している事業数は増えており、効果的な取り組みが実施されていました。一方で、意見収集における工夫はされているものの、そのテーマの専門性などから、意見提出に繋がらない事業がありました。

このことから、市民に直接説明する機会を設けるなど、市民の事業に対する関心を高め、意見を提出しやすい環境を整えることが必要です。

ワークショップや意見交換会、説明会など市民が事業に関心をもつ機会を確保するとともに、引き続き Web の活用などの回答しやすい環境を整えることで、パブリ

ック・コメントへの関心が高まるような取り組みの実施を期待します。

（４）市民参加の評価方法の見直しについて

市民参加の評価において、複数の市民参加の手続きを実施した事業と１つの手続きのみを実施した事業の総合評価が同じ点数となることや、同じ内容の市民参加を実施しているが評価点数に差が出るなど、現行の評価方法では評価の公平性の担保が困難な事例がありました。

また、会議では市民参加を実施した事実の確認ではなく、事業の内容に対し実施した市民参加が適切であったか否かの議論を十分にできるよう、実施の有無については評価実施前に確定した資料を用いて評価を行うなどの工夫が望まれます。

適切な事業評価を行い、より良い市民参加の実施に繋げるためには、実施した市民参加の効果について十分に議論できるような体制を整えとともに、公平性を担保できるような客観的な評価方法について検討してください。